

# 議決した主なもの

## 条例を改正

◇町議会委員会条例

## 報 告

◇専決処分（損害賠償額の決定 2件）

## 予算を補正

- ◇平成24年度一般会計
- ◇平成24年度国民健康保険事業特別会計
- ◇平成24年度介護保険特別会計
- ◇平成24年度簡易水道事業特別会計

## 意見書を可決

◇米海兵隊の垂直離着陸輸送機オスプレイの配備撤回を求める要望意見書（修正可決）

## 陳情書を採択

◇介護保険制度の緊急改善を求める意見書の提出を求める陳情書

## 寄付がありました

社会福祉事業用		
工藤 文昭氏（札幌市）	30万円	
江藤 孝氏（千葉県）	10万円	
石川 幸郎氏（東京都）	1万円	

けた損害の範囲外に  
おいても、事故によ  
る因果関係があると  
認められる損害額を  
対象として、対象年  
に納付した固定資産  
税額の二分の一以  
内、かつ3000万  
円を上限とした支援  
であり、今回はサホ  
ロリゾートを対象事  
業者とし、風評被害  
損害額9270万円  
に対して、東京電力

から賠償された額は  
463万円、結果8  
807万円が対象外  
とされ賠償されてい  
ない。サホロリゾ  
トでは年間100人  
ほどの町民が働き、  
町内の取引業者も多  
く町内経済の影響が  
大きいことから支援  
が必要。また、執行  
に当たっては第三者  
機関による審査意見  
を基に町が判断し厳

正を期していく」と  
説明がありました。  
議員からは、「風  
評被害はサホロリゾ  
ートだけでは無い。  
サホロリゾートの集  
客が減になりその取  
引業者も被害があ  
る」「これまでも億  
単位の支援をしてい  
る。サホロの町に対  
する貢献は少なく  
ないが町の姿勢は受  
身一方」「一企業に

対する支援は税の公  
平感からいつて問題  
がある」「議決され  
た後に第三者機関で  
審査するのは納得が  
いかなない」などの意  
見が出されました。  
一時審議が中断さ  
れた後、町から議案  
撤回の申し出があ  
り、「風評被害への  
対策は必要という認  
識は変わっていない  
が、手続き上で不

備な部分がある。十  
分整理した中であら  
ためて提案したい」  
と撤回理由の説明が  
あり、議会はこれを  
許可しました。  
なお、その後の経  
過として、1月24日  
に行われた議員協議  
会で、町から「サホ  
ロリゾートから支援  
要請の取り下げがあ  
った」との報告があ  
りました。

11月5日に開会し  
た臨時町議会では、  
保健福祉センターの  
ボイラー老朽化によ  
る更新工事費を新た  
に計上し、水道の石  
綿管更新工事費増額  
による水道事業会計  
への繰出金を増額す  
るなど、1134万  
4千円を追加する一  
般会計補正予算案を  
原案のとおり可決し  
ました。  
このほか、水道事  
業会計の補正予算も  
原案のとおり可決  
し、損害賠償額の決  
定による専決処分の  
報告がありました。

第3回  
**臨時  
議会**  
11月5日

一般会計予算を補正